



第 4 章

実現に向けた 取組

第4章

実現に向けた取組

① 本プランの体系

本プランの体系は、次のとおりです。

目指す公園像	施策	関連するSDGsの17の目標
誰もが健やか まちが輝く すみだの公園	施策1 さまざまな人の多様な活動の場となる公園づくりを進めます 	   
	施策2 水辺、歴史・文化など、すみだらしさを活かした、まちの顔となる公園づくりを進めます 	 
	施策3 コミュニティを育て、まちににぎわいを生み出す公園づくりを進めます 	   
	施策4 まちの緑や生きものを育む、環境にやさしい公園づくりを進めます 	      
	施策5 災害に強い安全・安心なまちづくりに寄与する公園づくりを進めます 	 

取組

-
- | | | |
|-----|-----|------------------------------------|
| 施策1 | 1-1 | 特長のある遊具・広場、自然を感じられる場など、特色のある公園づくり★ |
| | 1-2 | 子どもや子育て世帯が利用しやすい公園づくり |
| | 1-3 | 利用者の健康の維持増進に役立つ公園づくり |
| | 1-4 | インクルーシブな公園づくり |
| | 1-5 | 公園や公園的空間の拡充 |
-

- | | | |
|-----|-----|-------------------------------|
| 施策2 | 2-1 | 水辺公園を中心とした水と緑のネットワークの拡充★ |
| | 2-2 | 歴史や文化を活かした公園づくり |
| | 2-3 | まちのシンボルとなり、魅力的な都市景観を形成する公園づくり |
-

- | | | |
|-----|-----|------------------------------|
| 施策3 | 3-1 | 地域活動の場となり、にぎわいが生まれる公園づくり★ |
| | 3-2 | まちを訪れる人が増え、さまざまな交流が生まれる公園づくり |
| | 3-3 | 公園の価値を高める、公園同士のつながりの強化 |
-

- | | | |
|-----|-----|-------------------------------|
| 施策4 | 4-1 | 自然環境学習の場や緑化活動の場として活用できる公園づくり★ |
| | 4-2 | 自然環境を保全・創出し、そのはたらきを活用した公園づくり |
| | 4-3 | 環境に配慮した公園づくり |
-

- | | | |
|-----|-----|------------------|
| 施策5 | 5-1 | 災害時の拠点となる公園づくり★ |
| | 5-2 | 災害時の被害を軽減する公園づくり |
-

第4章

実現に向けた 取組

② 取組

各施策について、次の取組を進めていきます。

(1) 施策1 さまざまな人の多様な活動の場となる公園づくりを進めます

取組 1-1 特長のある遊具・広場、自然を感じられる場など、
特色のある公園づくり

関連するSDGs17の目標



近年、公園に対するニーズが多様化、高度化しています。芝生広場、ボール遊びができる広場、水遊びができる施設など、他の公園にはない特長ある遊具などの施設整備が求められており、これに応えていくことが重要です。

そこで、多様なニーズに対応するために次の①～④を進めることで、特色ある公園づくりを進めます。

なお、公園施設の選定にあたっては、イニシャルコスト・ランニングコストなどをトータルに考えたライフサイクルコストを踏まえ、公園の設置目的及びコンセプトに合った施設を選定します。

①特長のある施設を持つ公園づくり

立地条件、利用者の要望などに応じて、ユニークなデザインの遊具をはじめ、ボール遊び広場、水遊び場、ドッグラン、スケートボードパーク、アスレチック遊具、交通ルールが学べる施設などの特長のある設備や芝生広場の整備を進めます。

また、バーベキュー広場、ウォータースポーツの拠点など、これまでなかった施設については、利用者の要望や周辺住民の意見を踏まえ、設置を検討します。

さらに、トイレは利用者の利便に供する施設ですが、デザインや機能にさまざまな工夫をすることができる施設でもありますので、「公園等公衆トイレの改築方針」に基づき、まち歩き観光拠点や利用者の多い公園などのトイレを改築する際には、デザインや機能を強化したトイレにすることを検討します。



写真 10 ユニークなデザインの遊具の例(左:錦糸公園、右:両国第一児童遊園)



写真 11 デザインや機能を強化したトイレの例(隅田公園)、交通ルールが学べる施設の例(堤通公園の交通公園)

②立地を活かした特色のある公園づくり

こまどり児童遊園や竪川親水公園などは、首都高速道路の高架下にあるため、雨に濡れずに遊べたり、夏の暑い日も大きな日陰で涼しく過ごせたりするなど、全天候型の特色ある公園となっています。

このように、首都高速道路や鉄道の高架下にある公園では、立地を活かした特色のある公園整備を進めています。



写真 12 高架下を活用した公園の例(左:こまどり児童遊園、右:竪川親水公園)

③イベントなどが開催しやすい公園づくり

特色ある公園の一つとして、隅田公園や錦糸公園のように、イベントなどの開催によりにぎわっている公園が挙げられます。

そこで、舗装広場や電気設備の整備、設営時に固定できる取付金具の設置などにより、イベントなどが開催しやすい公園を整備します。

あわせて、音響設備等の貸出などを行い、イベントなどの開催を支援します。



写真 13 イベント支援施設の例(左:電気設備、右:固定できる取付金具の使用状況)

④自然を感じられ、心身ともにリフレッシュできる公園づくり

河川などの水や緑などの自然は、人々に季節感とうるおいを与えると同時に、感性を育みます。

そこで、緑陰が確保され、河川などの水面を眺められ、ベンチに座ったり、散歩したりしながら、紅葉・新緑・花の香り・風などの自然を感じられる公園を整備します。

また、比較的規模が大きな公園(錦糸公園など)では、植栽の配置などにより、静かに落ち着いて自然を感じられる空間を確保します。



写真 14 緑陰とベンチのある憩いの場の例(錦糸公園)



取組 1-2 子どもや子育て世帯が利用しやすい公園づくり

すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、こども基本法が施行されるなど、社会全体として子ども施策の推進が求められています。

公園は、子ども達が身体を動かして自由に遊ぶことができるオープンスペースであり、子育て世帯や保育園などにとっても貴重な空間であることから、子育て支援の場としても重要な役割を担っています。

そこで、子どもや子育て世帯が公園をより利用しやすくなるように、乳幼児や児童向けの遊具(くるみ児童遊園など)、どんぐりなどの実のなる樹木(どんぐり児童遊園など)、木陰のある砂場(八広中央公園など)、じゃぶじゃぶ池などの水遊び場(大横川親水公園など)など、子どもを対象とした施設などの整備を進めるとともに、関係機関と連携し、子どもや子育て世帯を対象とした、昔遊び体験や子育て交流などのプログラムを充実させます。

また、これらの施設などの整備に当たっては、近隣住民や町会への声掛けに加え、近隣の小学校や保育園などへのアンケートや、公園で遊んでいる子どもや保護者に直接意見を聞くことにより、子どもをはじめとした利用者の意見を踏まえて進めます。

さらに、子どもの安全に特に配慮するため、保護者などが見守ることができるよう、ベンチの配置を工夫するなど、見守りができる仕組みを検討します。



写真 15 左:幼児用遊具の例(くるみ児童遊園)、右:どんぐりのなる樹木の例(どんぐり児童遊園)



写真 16 左:木陰のある砂場の例(八広中央公園)、右:水遊び場の例(大横川親水公園)



取組 1-3 利用者の健康の維持増進に役立つ公園づくり

①多世代の健康の維持増進に役立つ公園づくり

公園は、休養・散策、スポーツ、レクリエーション活動などができるオープンスペースであることから、訪れた人の心と体の健康を維持増進することは、公園の重要な役割の1つです。

また、子どもから高齢者までの多世代が、健康づくりを目的に公園を利用しています。

そこで、利用者の健康の維持増進に役立つ、ジョギングコースをはじめとした運動施設(旧中川水辺公園など)や多目的に利用できる広場(隅田公園そよ風ひろばなど)などの整備を進めます。

さらに、ウォークアブルの観点から、関係機関と連携し、歴史や文化を象徴する公園、特色のある遊具がある公園、自然豊かな公園などを巡る、歩きたくなる散歩コースを設定するなど、利用者の心身の健康増進を図ります。



写真 17 左:ジョギングコースの例(旧中川水辺公園)、右:多目的に利用できる広場の例(隅田公園そよ風ひろば)

②高齢者の健康寿命の延伸に資する公園づくり

今後も高齢化は進んでいくことが見込まれていることから、高齢者の健康づくりの場として、公園は重要な役割を担っています。

そこで、公園が健康寿命の延伸に資するように、高齢者向けの健康器具(長浦いきいき広場など)や休憩などができる憩いの場を整備します。

また、区内を楽しく健康的に歩いてもらうことを目的とした「すみだウォーキングマップ」においては、関係機関と連携して、ウォーキングに合わせて運動ができるよう、健康器具が設置されている公園を紹介しており、今後も高齢者の健康増進の観点から、この取組を続けていきます。



写真 18

左:すみだウォーキングマップ
(2024年度版)

右:健康器具の例(長浦いきいき広場)

関連するSDGs17の目標



取組 1-4 インクルーシブな公園づくり

インクルーシブの視点は、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、その重要性が増してきており、公園においても、誰でも快適に利活用できる公園づくりを進めていくことが大切です。

そこで、世代や文化の違い、障害の有無にかかわらず、子どもから大人まで、すべての人が利用できるインクルーシブな公園の整備を進めます。

整備に当たっては、障害の有無にかかわらずすべての子ども達が遊べるインクルーシブ遊具の設置、園路・出入口などにおける段差の解消、手すりや音声・点字案内の設置などによるバリアフリー化、多文化共生に対応したサイン（多言語化、ピクトグラムなど）の設置などを進めます。

また、トイレについては、「公園等公衆トイレの改築方針」に基づき、順次、ベビシートやベビチェアなどの設備のあるバリアフリースイートイレに改築していきます。改築の際には、トイレブース内に設置可能なスペースがあること、不適切利用がされにくい環境であることなど、一定の条件を満たす場合には、ユニバーサルシートなどの更なる利便性向上に資する設備の設置を検討していきます。

さらに、関係機関と連携して、障害者団体による花壇管理や清掃活動など、公園内で障害者が活躍できる環境を、引き続き確保していきます。



写真 19 インクルーシブ遊具の例(両国第一児童遊園)

関連するSDGs17の目標



取組 1-5 公園や公園的空間の拡充

①新たな公園の整備や既存公園の拡張

区民にとって気軽に行ける身近な公園が十分に確保できていない現状を踏まえ、機会を捉えて新たな公園用地の確保に努めることが大切です。

そこで、河川テラスの整備や市街地再開発事業、鉄道の連続立体化事業、高台まちづくりなどによる新たな公園の整備のほか、既存公園の隣接地を取得することによる公園の拡張を、機会を捉えて進めていきます。

また、低未利用の公有地の公園化、立体都市公園制度の活用などについても、公園用地確保の方法の一つとして検討します。

なお、新たな公園の整備は、誰もが公園を身近に感じられるよう、周辺に既設の公園が少ない地域を優先します。



写真 20 両国リバーセンター(河川テラスの公園化:隅田川緑道公園)



写真 21 既存公園隣接地を買収して公園拡張した例(東向島北公園 左:買収前 右:買収後(整備後))

②公園的な空間との連続性を活かした公園づくり

公園は、単独でその機能を発揮するだけでなく、公園に近い存在である水辺空間や民間のオープンスペースなどとつながって一体的に利用できるようにしたり、水面や民間の樹林地を公園の背景としたりすることができます。これにより、利用者は公園と公園的な空間を一体的かつ広がりを持つ空間として捉えることができます。

そこで、近隣の水辺やオープンスペースとの連続性を確保していくため、公園的な空間への出入口の設置や、あずま百樹園のキャンパスコモンのように公園的な空間との間に柵や植栽を設置しないなど、公園と周囲の空間とのつながりを意識した整備を進めていきます。



写真22 公園と公園的空間が連続する例

(左:千葉大学墨田サテライトキャンパス、中央:あずま百樹園(キャンパスコモン)、右:情報経営イノベーション専門職大学)

※公園と公園的空間との間に柵や植栽を設けず、一体的な広がりを持たせた空間

③民間のオープンスペース拡充に向けた働きかけ

区では、文花地区の暮らしと教育、文化、産業が調和する安全・安心なまちづくりを実現するため、「文花地区まちづくり方針」を策定しました。

また、北十間川と明治通りが交差する部分を「ものづくり研究開発ゾーン」として位置付け、文花二丁目南地区地区計画を策定し、健全な土地利用や地域防災性の向上などを目指したまちづくりを進めています。

この計画に基づき、民間事業者は『Bunka Park 100』という愛称の広場を、地域の防災性を高める憩いの場として開放しています。

このような民間のオープンスペースが今後も増えていくよう、民間事業者との調整を進めていきます。



写真23 Bunka Park 100

(2) 施策2 水辺、歴史・文化など、すみだらしさを活かした、 まちの顔となる公園づくりを進めます

関連するSDGs17の目標



取組 2-1 水辺公園を中心とした水と緑のネットワークの拡充

河川が身近にある環境は、本区の特徴です。公園は、この特徴を活かした、まち歩き観光の回遊性向上や都市の熱環境改善に資する「風の道」の確保など、親水性と安全性を備えた『水都すみだ』の再生に大切な役割を担っています。

そこで、河川空間の一体性や連続性を水と緑のネットワーク形成に活かすよう、河川テラスの整備が完了した箇所を公園にしていきます。

また、ネットワークの形成により回遊的な利用が可能になることから、観光や散歩・ジョギングなど、ウォーカブルなまちづくりに活かせるよう整備します。



写真 24 水と緑のネットワークの例(旧中川水辺公園)

■「風の道」イメージ

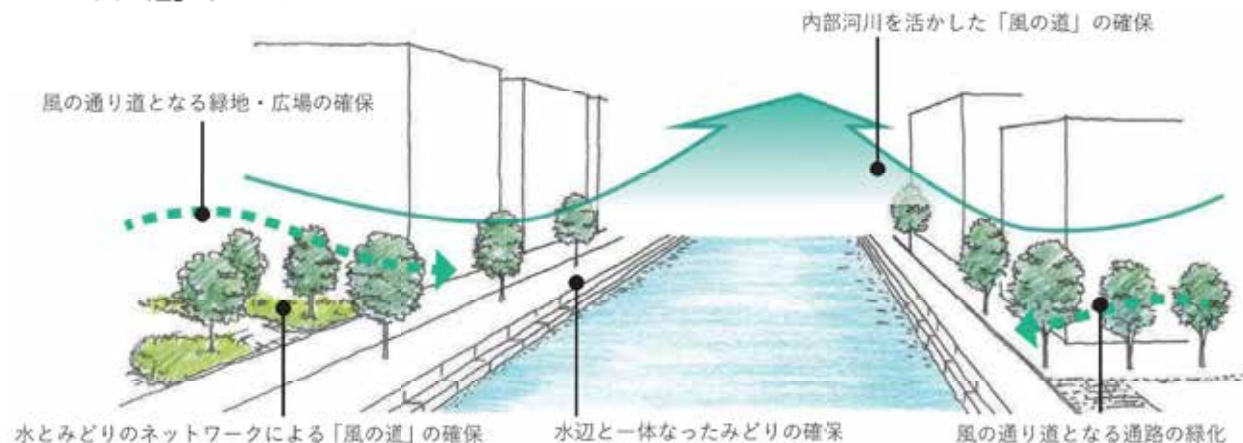


図 24 「風の道」イメージ(※出典:墨田区都市計画マスタープラン(平成31年3月))



取組 2-2 歴史や文化を活かした公園づくり

公園は、地域の歴史や文化を伝え、文化的雰囲気のあるまちづくりに寄与する都市施設としてだけでなく、区民の教養・愛着などの醸成や、観光客誘致の面においても重要な役割を担っています。

本区には、関東大震災の復興事業として整備された震災復興公園や江戸時代の日本庭園を継承している公園、都又は区の指定文化財などが多数あります。このような公園では、歴史的な背景を踏まえ、歴史・文化資源を適切に保存するとともに、これらを活かした整備を進め、活用を図っていきます。

また、関係機関と連携し、歴史や文化を活かした、まち歩きに資するプログラムの充実を図ります。



写真 25 江戸時代の日本庭園を継承している公園(旧安田庭園)と墨堤の風景を継承している公園(隅田公園)



取組 2-3 まちのシンボルとなり、魅力的な都市景観を形成する公園づくり

① まちのシンボルとなる公園づくり

大規模な公園を地域のシンボルとして整備することや、小規模な公園でもシンボルとなる樹木やモニュメント、歴史遺産などを活かすことは、区民の愛着の醸成や観光客の誘致にも役立ちます。

そこで、公園の自然、歴史・文化、レクリエーション施設などの資源を最大限活用し、隅田公園や錦糸公園のような、まちのシンボルとなる公園を整備します。

また、公園の外のランドマークや公園に連なる水や緑の景観と一体となって、地域のシンボリック景観を有している場所は、その景観の一部である公園内の樹木や芝生などの植栽、土地の起伏、園路広場、池と橋などの公園施設を良好に維持していきます。



写真26 シンボル公園の例(左:隅田公園、右:錦糸公園)

②魅力的な都市景観を形成する公園づくり

水や緑とオープンスペースを主体とした空間として都市に溶け込み、すみだを代表する都市景観の一部を形作ることは、公園の大切な役割の1つです。

北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業の一環で再整備した隅田公園南側では、北十間川、道路、鉄道高架下と一体的に整備することにより、周辺地域への回遊性を向上させるとともに、まちの顔となる新たなにぎわい空間を創出しています。

そこで、公園の整備においては、公園内はもとより、公園の外の河川や緑地などの景観との一体性も考慮します。

また、公園は、その外観自体が良好な都市景観づくりに重要であることから、公園整備や維持管理において、魅力的な都市景観を創出・維持するよう努めていきます。



写真27 隅田公園、北十間川、道路、鉄道高架下の一体的整備による魅力的な都市景観

(3) **施策3** コミュニティを育て、まちににぎわいを生み出す公園づくりを進めます

関連するSDGs17の目標



取組 3-1 地域活動の場となり、にぎわいが生まれる公園づくり

公園は、緑豊かな環境の下、誰でも利用できる公共のオープンスペースであることから、多世代が交流でき、さまざまな地域イベントやラジオ体操、ボランティア活動などのコミュニティ醸成の場として、まちににぎわいをもたらすための大切な役割を担っています。

これまで、区民やボランティア団体などと連携・協働して公園管理を進めていますが、より一層、公園が地域コミュニティの場となるように、現在活動している人や新たに活動を希望する人のニーズを的確に把握し、活動場所の確保や用具の貸出などの必要な支援などを行っています。



写真 28 イベントの開催例(隅田公園)

関連するSDGs17の目標



取組 3-2 まちを訪れる人が増え、さまざまな交流が生まれる公園づくり

公園は区民だけでなく、区を訪れる観光客や区で働く人々、ビジネス目的で訪れる人々など、人と会ったり、観光したり、休憩や食事をしたりする多世代・多文化交流の場としても利用されています。

このように、公園は「訪れたいまち」を実現するための大切な役割を担っています。

そこで、イベント事業者との調整による特色あるイベントの実施などにより、区を訪れる人々が増加し、来街者と区民の交流などのさまざまな交流の機会が生まれるような公園をつくります。



写真 29 交流の場の例(隅田公園)

関連するSDGs17の目標



取組 3-3 公園の価値を高める、公園同士のつながりの強化

本区には、関東大震災後の復興事業で整備された震災復興公園（隅田公園、錦糸公園、両国公園等）などの歴史的価値のある公園や大横川親水公園、旧中川水辺公園、おしなり公園などの親水空間を感じられる公園、あずま百樹園、堤通公園（交通公園）、緑と花の学習園などの特色のある公園があります。

そこで、歴史的価値のある公園、自然豊かな公園、特色のある公園などの公園同士をつなぐ学習ツアーやウォーキングイベントなどのプログラムを、関係機関と連携して実施し、今ある公園が持つ価値を引き出し、高めていきます。そして、公園利用者などが公園を通してまちを回遊して楽しむことで、ウォーカブルなまちづくりにも貢献していきます。

(4) **施策4** まちの緑や生きものを育む、 環境にやさしい公園づくりを進めます

関連するSDGs17の目標



取組 4-1 自然環境学習の場や緑化活動の場として活用できる公園づくり

①自然環境学習の場などとして活用できる公園づくり

都市部である本区においては、公園は自然環境の保全・創出の取組によって、生きものを観察する機会や自然と触れ合える機会を与えたり、貴重な環境教育・環境体験学習の場となったりする大切な役割を担っています。

そこで、関係機関と連携し、小・中学校、高校、大学などのフィールドワーク・環境学習の場として公園の自然資源を活用できる、旧中川水辺公園や大横川親水公園のような自然に触れ合える公園を整備していきます。

あわせて、かいぼりイベントやバードウォッチングなどの自然観察の機会を得られる利用プログラムについても、関係機関と連携して検討していきます。



写真 30 緑や生きものを身近に感じられる公園の例（左:旧中川水辺公園、右:大横川親水公園）

②緑を育てる拠点となる公園づくり

公園は、植栽の充実と適切な維持管理により、新たな緑を生み出す場として、区の緑を育てる拠点となる大切な役割を担っています。

そこで、区民の緑化活動を支援する「緑と花の学習園」の機能を強化するなど、区民活動の場や機会を充実させるとともに、各公園の緑化に努め、緑豊かな空間を創出していきます。



写真 31 緑と花の学習園

関連するSDGs17の目標



取組 4-2 自然環境を保全・創出し、そのはたらきを活用した公園づくり

①まちの自然環境の保全や創出に資する公園づくり

令和4(2022)年度に「2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)」が、ネイチャーポジティブ宣言を行うなど、近年、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることに注目が集まっています。

公園は、水や緑などの自然資源を多く有するとともに、多種多様な生きものが生息している施設です。高度に市街化した本区では、公園の確保と適切な維持管理によって、貴重な自然環境を保全・創出し、公園が生きものの生息・生育空間や移動経路の一部となることで、ネイチャーポジティブを実現していくことが重要です。

そこで、公園の持つ貴重な自然環境を保全・創出し、生態系を維持していくために、引き続き公園内の緑化を推進していくとともに、関係機関と連携し、職員をはじめ、区民などによるボランティアの人材育成に努めていきます。



写真 32 水や緑などの自然資源が豊富な公園(大横川親水公園)

②自然の特長やはたらきを活用した公園づくり

公園は、水や緑などの自然環境が豊かなオープンスペースでもあることから、国が推進するグリーンインフラの機能を発揮することが大切です。

「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用などにおいて、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるものです。

そこで、公園の整備・管理運営においては、雨水の浸透による洪水の抑制、植物のCO2吸収による温室効果ガス削減、良好な景観形成や健康増進など、グリーンインフラの充実を図っていきます。



写真33 グリーンインフラとして機能を発揮している例(左:業平公園、右:大横川親水公園)

関連するSDGs17の目標



取組 4-3 環境に配慮した公園づくり

本区は、令和3(2021)年度に「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に選定され、SDGsの達成に向けた優れた取組を行う都市に位置付けられています。

また、地球温暖化を防ぐための行動を加速させ、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すため、令和3(2021)年10月に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明しました。

近年、地球温暖化などの影響により、猛暑日が年々増加するなど、熱中症の危険性が高まっていることから、屋外空間を主とする公園においては、地球温暖化などを踏まえた持続可能なまちづくりに向けて、その役割を果たしていくことが求められています。

そこで、カーボンニュートラル推進の一環として、温室効果ガスの吸収源となる植物による緑陰を確保するとともに、環境に配慮した材料を使用していきます。

また、自然災害の発生などに伴い、ライフラインが停止しても公園が機能するよう、園内灯をはじめとした公園施設に使用する電力について、既に園内灯の一部

で導入している太陽光発電だけでなく、費用対効果等を踏まえた上で風力発電などの再生可能エネルギーの活用を検討します。

さらに、省資源・省エネルギーに資するための園内灯LED化、リサイクル材を使用した素材の遊具やベンチなどの設置を進めていくとともに、公園でのイベントの際に、イベント事業者に対して、ゴミの分別・リサイクルを推奨していきます。

これらにより、公園におけるカーボンニュートラルを推進していきます。



写真34 緑陰の例(白鬚公園)

(5) 施策5 災害に強い安全・安心なまちづくりに 寄与する公園づくりを進めます

関連するSDGs17の目標



取組 5-1 災害時の拠点となる公園づくり

公園が一時集合場所や避難場所として機能するためには、災害時のさまざまな制約下において、避難した人々が一時的に滞在することができるよう、夜間照明などの最低限の機能を有しておく必要があります。

曳舟なごみ公園や八広公園をはじめとする一時集合場所となっている公園では、避難者誘導用のサインを設置しており、一部の公園では、かまどベンチ、マンホールトイレ、ソーラー照明灯などの防災機能を有する設備を設置しています。

今後も引き続き、公園の整備の際には、これらの防災機能を有する設備の設置や、更なる防災機能の強化のため、二次元コードによる避難誘導情報や墨田区公衆無線LANサービス(Sumida-BWA)の提供などを検討していきます。

あわせて、公園は誰もが自由に使える施設であることから、使い方を平常時又は非常時と区分するのではなく、平常時にも非常時にも使える「フェーズフリー」な公園として整備していきます。

また、一部の公園には、占用物件として防火水槽があり、老朽化しているものが多いため、公園の改修に当たっては、必要に応じて、防火水槽の設置者に更新等を促していきます。

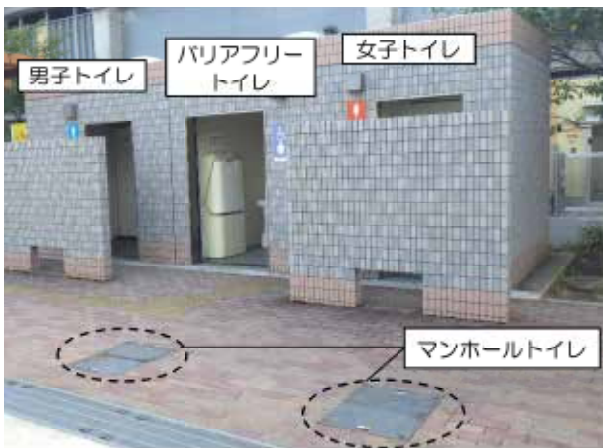
さらに、これまでも公園整備の中で防災設備を設置した際には、町会や地元の方々に対して、利用方法の説明や実演を行っています。今後も引き続き、関係機関や町会などと連携し、防災訓練等の機会を利用して、防災設備の利用方法を周知していきます。



収納ベンチ(曳舟なごみ公園)



かまどベンチ(八広三丁目こども広場)



災害対応機能を備えたトイレ(曳舟さくら公園)



マンホールトイレ

写真 35 防災機能を有する設備の例



取組 5-2 災害時の被害を軽減する公園づくり

公園は、災害に強い安全なまちづくりのためのオープンスペースとして、延焼防止効果や災害時の避難地や避難路、復旧・復興支援の拠点として重要な役割を担っています。

そこで、公園において、避難場所としての機能を充実していくとともに、災害発生時の延焼防止に役立たせるよう、樹種の選定や配植を考慮していきます。

また、本区は、地形的に水害の危険性が高いことから、水害による被害を回避・低減する方策として、市街地再開発事業などと連携した高台まちづくりに寄与する公園の整備を検討していきます。



写真 36 広域避難場所に指定されている公園の例(荒川四ツ木橋緑地)

第4章

実現に向けた 取組

③ リーディングプロジェクト

目指す公園像を実現するための先導的な役割を担う取組5つを、「リーディングプロジェクト」として位置付けました。

(1) リーディングプロジェクト1

取組 1-1 特長のある遊具・広場、自然を感じられる場など、
特色のある公園づくり

公園は子どもから高齢者までの多世代が利用するものであり、利用者によってニーズが多様であるため、多様なニーズに応えることで、快適で居心地が良く、利活用するすべての人の心や体を健やかにして、まち全体を輝かせることにつながることから、このことに深く関連する取組1-1を推進していきます。



図 25 施策1イメージ図（再掲）

(2) リーディングプロジェクト2

取組 2-1 水辺公園を中心とした水と緑のネットワークの拡充

区の内部河川においては、東京都と区が連携して河川テラスの修景整備を進めており、一定程度の整備が進捗している状況です。

河川が身近にある環境は本区の特徴であり、これを最大限に活かすことで、まちの回遊性向上やにぎわい創出に寄与し、利活用するすべての人の心や体を健やかにすることや、まち全体を輝かせることにつながることから、このことに深く関連する取組2-1により、引き続き、東京都と連携して河川テラスの修景整備を進めていくとともに、整備が完了した河川テラスを公園化していきます。

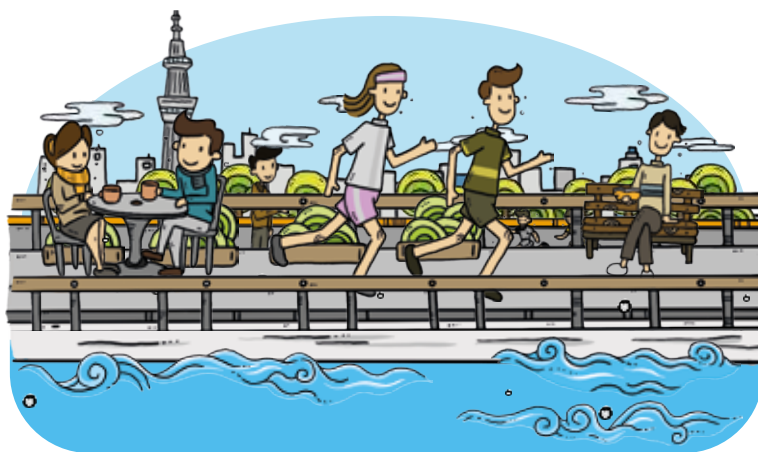


図 26 施策2イメージ図（再掲）

(3)リーディングプロジェクト3

取組 **3-1** 地域活動の場となり、にぎわいが生まれる公園づくり

上位計画である墨田区基本計画では、地域の支えあいの中で、人と人、人と地域がつながることで、誰もが安心して暮らしていけるとともに、地域コミュニティの多様な担い手によって、地域で活発な活動が行われることで、誰もが地域の中で、生きがいを持って、いきいきと生活を送っていける「地域力日本一のまち」を目指しています。

本プランにおいても、区民や民間事業者と連携・協働し、にぎわいの創出や交流を促すコミュニティ形成を進めることとしています。

公園が地域コミュニティの拠点として今まで以上に活用されることで、快適で居心地が良く、利活用するすべての人の心や体を健やかにして、まち全体を輝かせることにつながることから、このことに深く関連する取組3-1を推進していきます。



図 27 施策3イメージ図（再掲）

(4)リーディングプロジェクト4

取組 4-1 自然環境学習の場や緑化活動の場として活用できる公園づくり

市街化が進んだ本区においては、公園は生きものを観察するなど、自然と触れ合える貴重な存在です。

そこで、緑や生きものを身近に感じられる環境を整備することや、関係機関と連携して緑や生きものについて学ぶプログラムを実施することなどは、緑豊かで多くの生きものが生息する環境にやさしいまちづくりに寄与するため、利活用するすべての人の心や体を健やかにして、まち全体を輝かせることにつながることから、このことに深く関連する取組4-1を推進していきます。



図 28 施策4イメージ図（再掲）

(5)リーディングプロジェクト5

取組 5-1 災害時の拠点となる公園づくり

近年、台風の強大化や局地的な降水量の増加が顕著になり、各地で自然災害による甚大な被害が発生しています。

また、近い将来、首都直下地震などの大地震が東京を襲う可能性が高くなっています。

これらを踏まえ、災害時に早急に対応できるように、防災機能を有する設備の設置や利用方法の周知を行うことは、公園からまちの防災力を高め、災害に強い安全・安心なまちづくりにつながることから、このことに深く関連する取組5-1を推進していきます。



図 29 施策5イメージ図（再掲）

第4章

実現に向けた取組

④ 目標設定

本プランの先導的な役割を担うリーディングプロジェクトを推進することが、施策の達成、ひいては目指す公園像の実現につながるため、リーディングプロジェクトの達成状況を確認できる指標を定め、目標値を設定しました。

また、目指す公園像の達成状況を確認するため、公園や緑に対しての区民の満足度を指標として定め、目標値を設定しました。

表11 目標設定

目標				
指標 該当する取組	内容	現状 (令和6年4月1日時点)	中間目標 (令和13年度まで)	最終目標 (令和23年度まで)
特色のある公園数 取組 1-1★ 取組 2-2	さまざまな人の多様な活動の場を創出するため、ボール遊び広場や水遊び場、ドッグランなどの施設や歴史・文化のある公園数を指標とします。	28か所	36か所 (+8か所)	46か所 (+18か所)
公園の面積 取組 1-5 取組 2-1★	公園の新設や既存公園の拡張を行うことで、誰もが公園を身近に感じられるようにするため、河川テラス整備箇所の公園化など、公園の面積を指標とします。	65.4 ha	70.9 ha (+5.5ha)	72.7 ha (+7.3ha)
公園で活動するボランティア団体等の数 取組 3-1★	地域コミュニティを活性化させることが、まちのにぎわい創出につながることから、公園で活動するボランティア団体等の数を指標とします。	94団体	102団体 (+8団体)	112団体 (+18団体)
公園での緑や生きものに係るイベントなどの開催数 取組 4-1★	自然環境の保全・創出についての関心を高めていくため、公園での緑や生きものに係るイベントなどの開催数を指標とします。	年30回	年35回 (+年5回)	年40回 (+年10回)
防災設備のある公園数 取組 5-1★	災害時にも機能を発揮する公園を整備していくことが、災害に強い安全・安心なまちづくりにつながることから、かまどベンチ、マンホールトイレなどの防災設備がある公園数を指標とします。	71か所	79か所 (+8か所)	89か所 (+18か所)
公園の満足度 全取組	主な利用者である区民の満足度を測るため、住民意識調査における「生活環境評価 公園・遊び場」で「良い・やや良い」と回答した区民の割合を指標とします。	50.8% (令和4年度)	60.0% (+9.2%)	70.0% (+19.2%)
緑の満足度 全取組	区民の緑に対する満足度を測るため、住民意識調査における「生活環境評価 緑の豊かさ」で「良い・やや良い」と回答した区民の割合を指標とします。	28.5% (令和4年度)	31.5% (+3.0%)	35% (+6.5%)

※中間目標は前期8年間、最終目標は計画期間18年間の目標値です。
各指標では、これまでの実績や今後の予定、さらにはより一層努力していくことを勘案して、目標値を設定しています。

★ リーディングプロジェクト

